

渡良瀬遊水地



横浜港

圏央道相模原愛川IC



常陸海浜公園

平成27年度



関東地方整備局

事業概要

関東地方の特徴

社会資本整備の歴史

これまで、関東地方の安全性や利便性を高めるために様々な国土への働きかけが行われてきました。

事例

1. 利根川の東遷 江戸時代初期→現在



江戸時代初期、東京湾に注いでいた利根川を太平洋側に変えることにより、水害から江戸を守り、また舟運を開いて東北と関東との交通・輸送体系を確立しました。

2. 高規格道路の変遷 昭和39年→現在



放射方向の高速道路は東京と地方の諸都市を結び人の行き来や物流が活性化しました。環状方向の高速道路は渋滞など様々な首都圏の交通問題が改善されています。

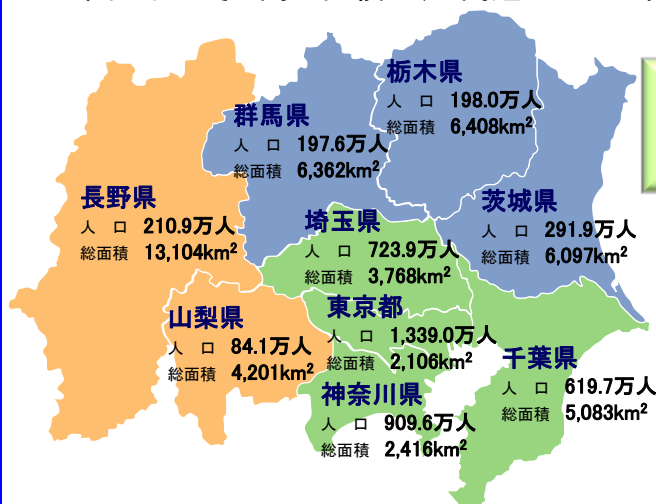
3. 鹿島開発 昭和37年→現在



高度成長期の工業の地方分散化を背景に鹿島灘の砂丘を掘り込み、港湾が整備されました。現在は臨海工業地帯が形成され、地域の経済、産業に大きな役割を果たしています。

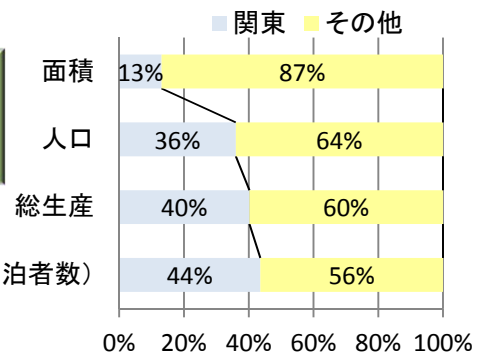
現 状

全国のおよそ1割の面積に、4割近い人口と経済が集積し、首都中枢機能を持っている地域です。



・面積 : 49,545km²
 ・人口 : 4,575万人
 ・GDP : 200.0兆円
 ・外国人延べ宿泊者数 : 1,449万人泊

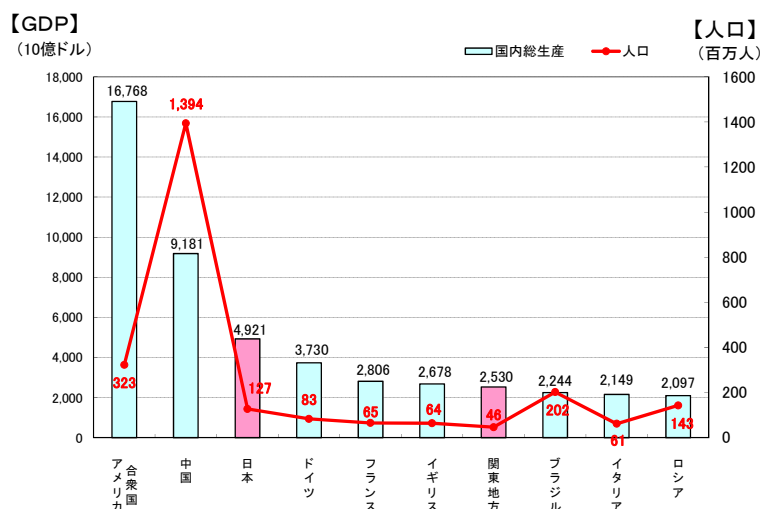
観光 (外国人延べ宿泊者数)



※ 出典・参考

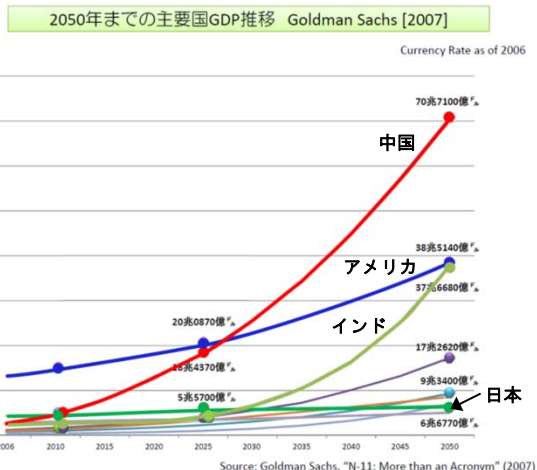
- ・人口: 総務省「人口推計」(平成26年10月1日現在)
- ・総面積: 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成26年10月1日現在)
- ・経済規模: 内閣府「平成23年度県民経済計算」
- ・観光: 「平成25年度観光の状況」及び「平成26年度観光施策」(観光白書) (平成26年6月10日現在)

関東地方の経済は、イギリスやブラジル等の1国分に相当する規模(GDP)を持っています。



出典: (各国)総務省「世界の統計2015」
 (関東地方)内閣府「平成23年度県民経済計算」
 ※県内総生産換算レートは、国民経済計算年報
 (平成25年度版) [円(四半期)の4期単純平均値
 ((1ドル=79.05円))

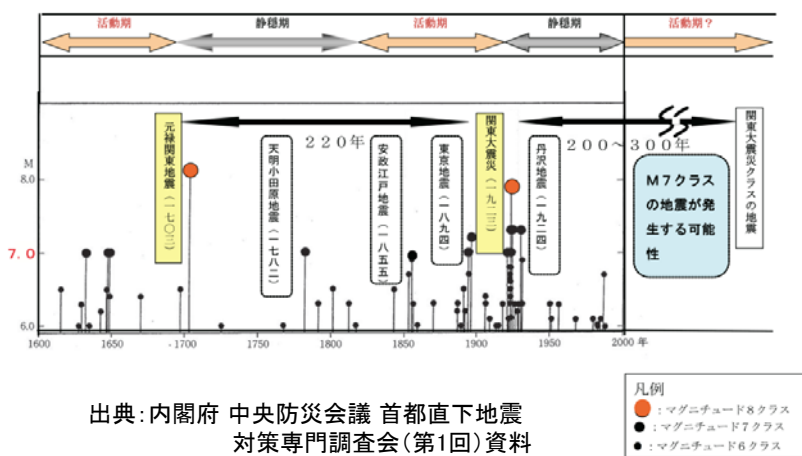
一方、2009年に中国にGDPで抜かれるなど国際競争が激化しています。



特 性

首都直下地震の切迫性

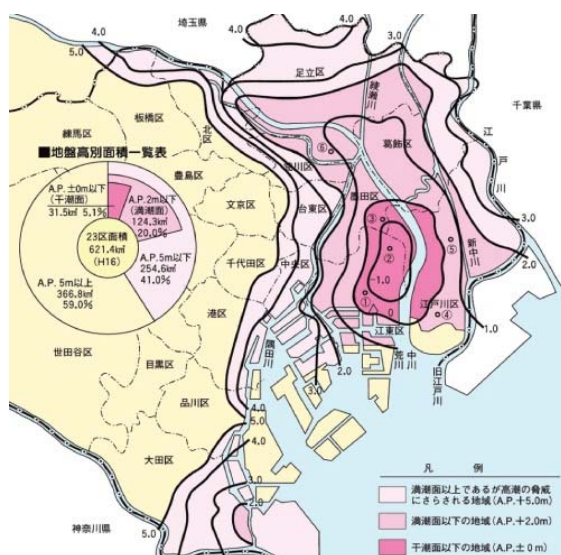
南関東では、200~400年間隔で発生するM8クラスの海溝型地震(直近は1923年大正関東地震)の間に、M7クラスの地震が数回発生しています。直下型地震が発生する確率は30年間で70%程度となっています。



出典: 内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策専門調査会(第1回)資料

海抜ゼロメートル地帯

高潮により大規模な浸水被害を受ければ、我が国の中枢機能は麻痺し、社会経済への影響は計り知れません。



出典: 東京都建設局

関東地方整備局の仕事

重点的な取り組み

関東地方の現状や特性を踏まえ、以下の取り組みを重点的に進めます。

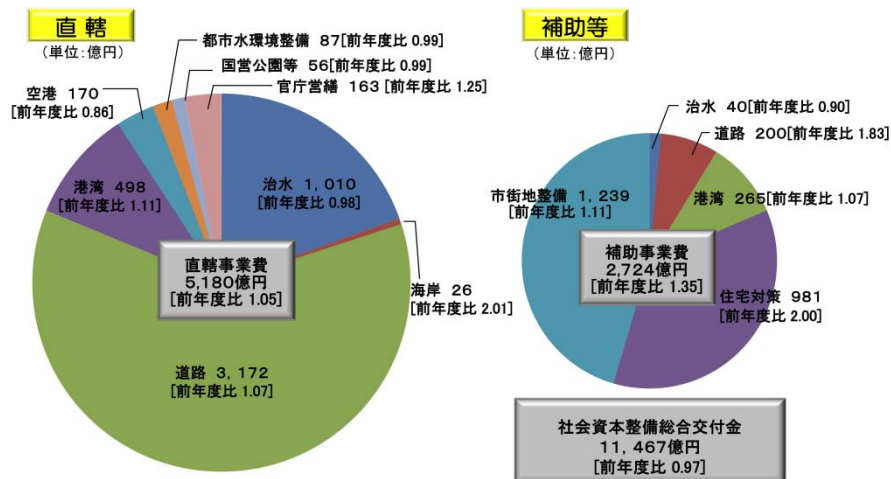
- I 自然災害への対応
- II インフラの老朽化対策
- III 地方創生・成長戦略の具体化

具体的な事業

以下の分野で事業を実施します。



平成27年度予算 当初予算：19,372億円[前年度比1.03] ※復興庁計上分：723億円を含む



※計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

事業実施にあたり配慮している取り組み

以下の取り組みを配慮して事業を実施します。

- すみよい環境・景観づくり
- 事業の透明性確保と適正化
- 公共事業の品質と担い手の確保
- 計画的な社会資本整備
- 住民等とのコミュニケーション

社会資本の整備・維持管理 ～仕事の流れ～

関東地方整備局では、地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備や維持管理を行っています。



地域のニーズや課題

新たな事業実施においては、地域の実情、防災・環境面などや、利用者等のニーズ、要望並びに整備による効果などを踏まえ整備が必要か検討いたします。

計画・調査

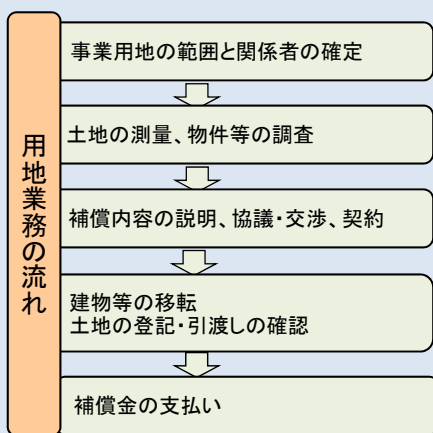
事業実施に必要となる基礎データ(地形、地質、特性)の調査を行い、その結果を踏まえ、関係機関との調整や専門家及び地域の方々の意見を参考に最適な計画を考えます。



用地取得・補償

社会資本の整備に必要となる土地や財産を所有する方に適正な価格での取得や補償をしています。

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進するためには、土地(「用地」)が必要となります。この「用地」を確保するために、お譲りいただく土地・物件等を正しく評価・算定し適切な補償を行っています。用地取得・物件等の補償にあたっては、次の4点に留意して、権利者の皆様にご理解頂けるよう、心がけています。



用地取得・補償において

○「正当な補償」は国民全体が公平に負担

土地の取得及び物件等の補償は、土地を譲渡し、建物等を移転していただくために、「正当な補償」を行うことが基本です。これは「私有財産は、正当な補償の下にこれを公共のために用いることができる」とされている、日本国憲法第29条第3項をもとに、国民全体が公平の負担を行うという意味での「補償の原則」です。

○補償は統一した取り扱いが原則

公平・平等の原則により、私有財産の損失に対して正当な補償を行うために「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱(閣議決定)」が定められています。

補償を行う場合には、同要綱を受け、制定された国土交通省の補償基準により統一に取り扱われます。

○専門家による正しい測量と調査の実施

大切な財産を把握するために、国土交通省が委託した専門家により、事業に必要となる土地を測量し、支障となる建物等の調査を行います。

○土地収用法による手続き

土地を取得する場合は、土地所有者のご理解とご協力をいただいてから、取得する方法が一般的ですが、取得が困難な場合には土地収用法の手続きもあります。

工事発注

(設計・積算・入札・契約)

調査・計画の結果をもとに、デザイン・景観・経済性、地域に応じた工法の選定について総合的に検討し、設計します。また、工事発注用の積算を行い、建設コストの削減と品質の確保の両立のほか、入札・契約の透明性・公平性の確保などにも取り組んでいます。



工事・監督、検査

工事を請け負った建設会社が設計図や定められた図書に基づいて施工されているか、要求した性能仕様を満たしているかなどについて監督・検査を行います。



維持管理

整備した社会資本がしっかり役割を果たすことができるよう、適切な維持管理を行っています。



国道のパトロール及び河川のパトロール



河川



河川

河川堤防除草



道路

トンネルの点検



河川

水門の点検



ダム

ダムの点検



道路

道路清掃



道路

道路の除雪



河川

ボートなどの不法占用の指導



道路

大型車の過積載等通行状況検査

適正利用の指導

◆道路の維持・管理・修繕(事例)

維持管理

維持管理は、限られた予算を踏まえ、様々な工夫やコスト削減の取り組みを行い、必要に応じて基準の見直しを検討しながら、地域の実情や路線特性に応じて、安全・安心な道路環境の確保を基本として実施しています。



職員による歩道清掃



近接目視による橋梁点検

修繕

定期点検等による橋梁の状態の把握～評価、予防的な修繕等を着実に進め、橋梁の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図りつつ、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の維持管理に取り組みます。

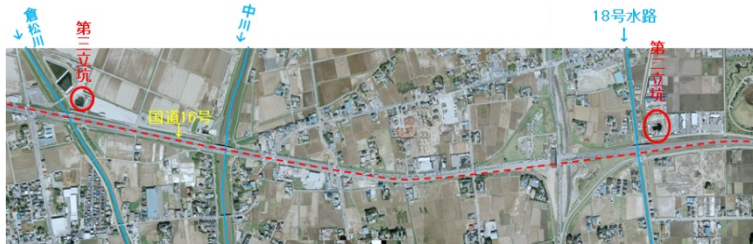


工夫・コスト削減事例
中央分離帯の緑地面積を削減

くらしと経済を支えるインフラ

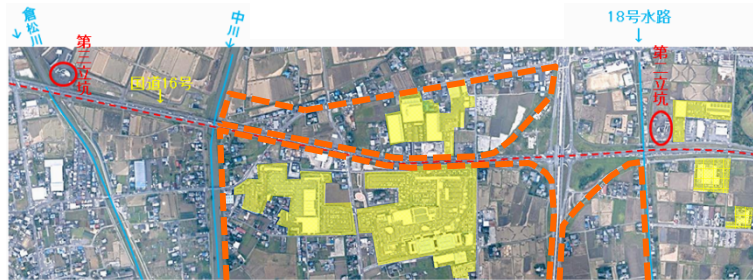
首都圏外郭放水路(埼玉県)

整備前(2000年)



首都圏外郭放水路

整備後(2014年)



首都圏外郭放水路

■ 首都圏外郭放水路整備後に立地した物流倉庫、ショッピングセンター等
 --- 産業指定区域

- 首都圏外郭放水路等の整備により**水害が軽減**
 (1980年代→2000年代では被害が1/10以下)
- 春日部市では、首都圏外郭放水路の部分通水後の2003年度から「産業指定区域」※1を指定して、**企業誘致を推進**
- 「水害に強い都市基盤」※2を積極的に広報し、**企業を誘致・物流倉庫やショッピングセンター等が立地**

※1 都市計画法第34条第12号に基づく指定

※2 「水害に強い都市基盤」を広報し企業を誘致(春日部市HPより)

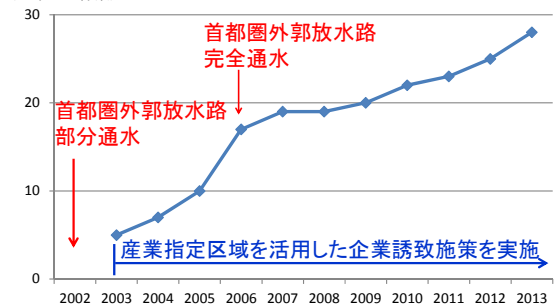
1991年の水害の様子

(春日部駅前)



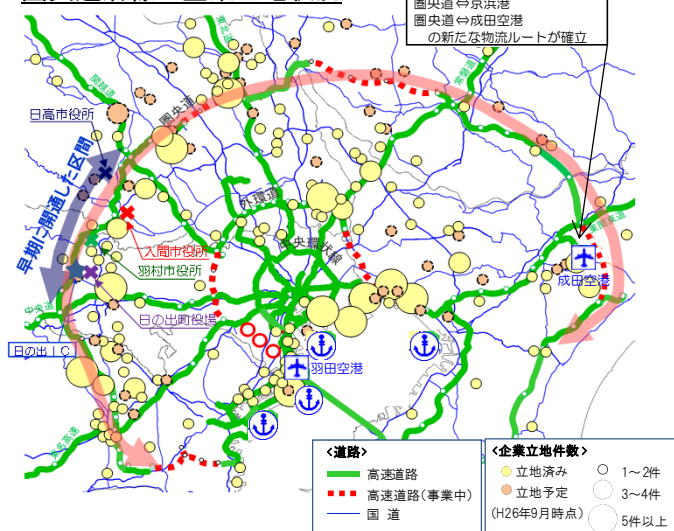
産業指定区域内に新たに進出した企業数

(企業立地件数)



首都圏中央連絡自動車道・京浜港・成田空港(首都圏域)

圏央道沿線の企業立地状況



- 集約化や大規模化等の物流ニーズを受けて物流施設等が**圏央道沿線へ新規立地**
- 早期開通区間**沿線では、製造品出荷額が開通前と比べ、**1.2~1.7倍に増加**
- 国際コンテナ戦略港湾・京浜港と首都圏各地の**アクセス性が向上し、我が国の国際競争力の強化に寄与**

日の出IC周辺で企業進出

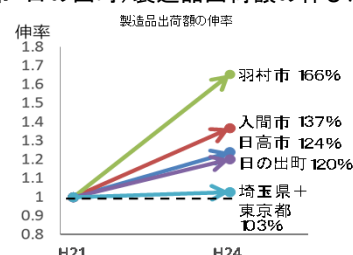
- ・「三吉野工業団地」等に企業が立地
- ・日の出町の就業者数約1.8倍(3,200人増)(H2→H22)等の効果



※三吉野工業団地
 ・H10.10:区画整理事業完了
 ・立地率ほぼ100%、78社創業(H23.11)

圏央道周辺のストック効果

- ・圏央道の早期に開通した区間の沿線市町村(羽村市・入間市・日高市・日の出町)製造品出荷額の伸びが大きい



出典:工業統計調査

国営常陸海浜公園(茨城県)

戦後、連合国軍により射爆場として使用
(整備前の園内から不発弾が発見)



現在の国営常陸海浜公園
(四季折々の花々で園内は活気に満ちている)

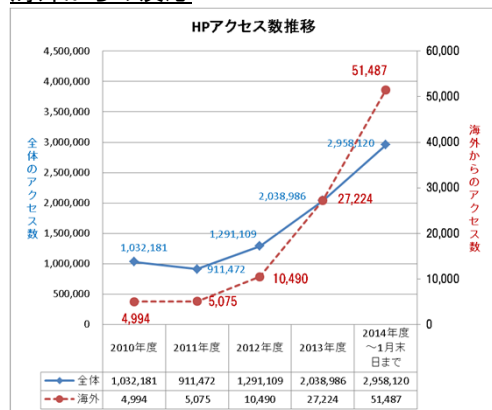


入園者数の推移



- ・リピート率 春、秋ともに約70%
- ・大規模イベント時、勝田駅の1日平均乗車人員は、通常時の約1.7倍

海外からの反応



- 国営常陸海浜公園は、米軍施設が返還された広大な土地に港湾施設や道路などのインフラとともに広域的なレクリエーションの拠点として整備。
- 公園のシンボル「みはらしの丘」は、春は空と一体となる「ネモフィラ」の青、秋は紅葉する「コキア」の赤を主役とした、ここにしかない風景を創出。



- 地域と連携した積極的なPRIにより、茨城を代表する「絶景」として、入園者が年々増加。
- SNSによる口コミ効果や茨城県のプロモーションを介して海外でも評判となり、今後インバウンド観光客も増加が期待。

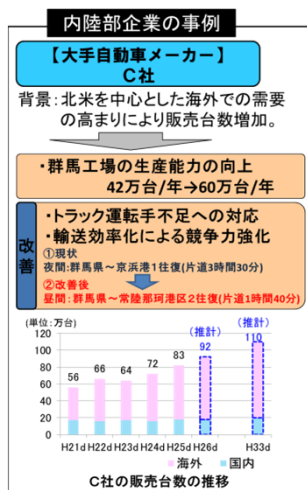
茨城港 常陸那珂港区・北関東自動車道(茨城県)



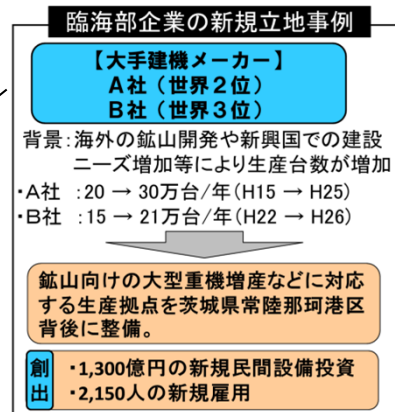
- 北関東自動車道及び茨城港(常陸那珂港区)を結ぶ輸送インフラの確保。



- 北関東(群馬県、栃木県及び茨城県)における新規企業の立地を誘導し、増産にも大きく貢献した。



関東地方における新規工場立地状況

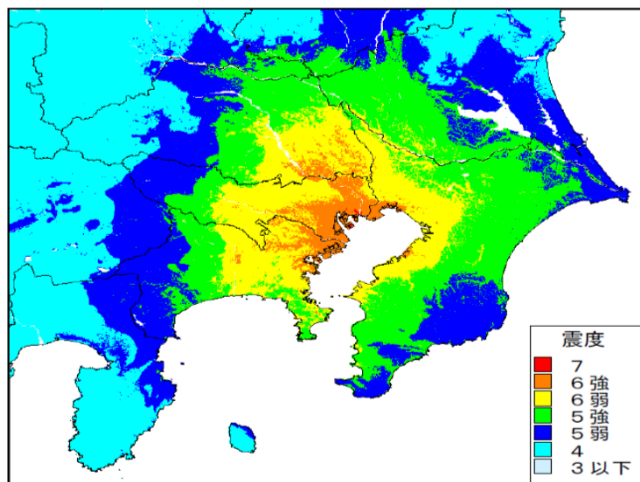


自然災害への対応

首都直下地震への対応

首都直下地震が、今後30年間に発生する確率は70%とも想定され、関東地方整備局では、首都直下地震に備え各種対策を実施していきます。また、首都直下地震が発生した場合、緊急輸送路の確保や緊急物資輸送拠点等を活用した海からの支援ルートを確保していきます。

首都直下地震想定震度分布図



都心南部直下地震（プレート内）の震度分布図

首都直下地震想定被害想定

- 全壊・焼失家屋：最大 約610,000棟
- 死 者：最大 約23,000人
- 揺れによる建物被害に伴う要救助者：最大 約72,000人
- 経済的被害：約95兆円

【出典：首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）
〔内閣府 中央防災会議 首都直下地震対策検討ワーキンググループ〕】

災害復旧に向けた活動状況



災害ヘリ「あおぞら号」による緊急調査



排水ポンプ車による排水
（東日本大震災）



衛星通信車による被害映像の送信
（長野県北部地震）



照明車による人命救助活動支援
（伊豆大島土砂災害）

首都直下地震への対応

○四路啓開:

道路・水路・航路・空路の総合啓開

救助・救援や緊急物資輸送のルート確保のために、深刻な道路交通麻痺に対応する道路啓開の八方向作戦に加え、水路（河川、運河）及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保します。

- ・ 道路啓開の八方向作戦
- ・ 四路の結節機能の強化
- ・ 緊急用河川敷道路、
緊急用船着場等の活用
- ・ 緊急物資輸送船の海上航路ルートの確保
及び優先管制・誘導・橋梁・岸壁等の耐震化（橋梁は、陸路・水路双方の命綱）

○道路啓開の八方向作戦



（出典）災害対策基本法に基づく車両移動に関する運用の手引き
（平成26年11月）国土交通省道路局

- ・ 都心に向けた八方向（8方位）毎に優先啓開ルートを設定。一斉に道路啓開を進行。
- ・ 高速道路、国道、都道の被災規模等が小さい箇所を相互に組み合わせて優先啓開ルートを設定。
原則上下線各1車線の道路啓開を実施。
- ・ 人命救助の72時間の壁を意識し、発災後48時間以内に各方向最低1ルートは道路啓開を完了する目標。

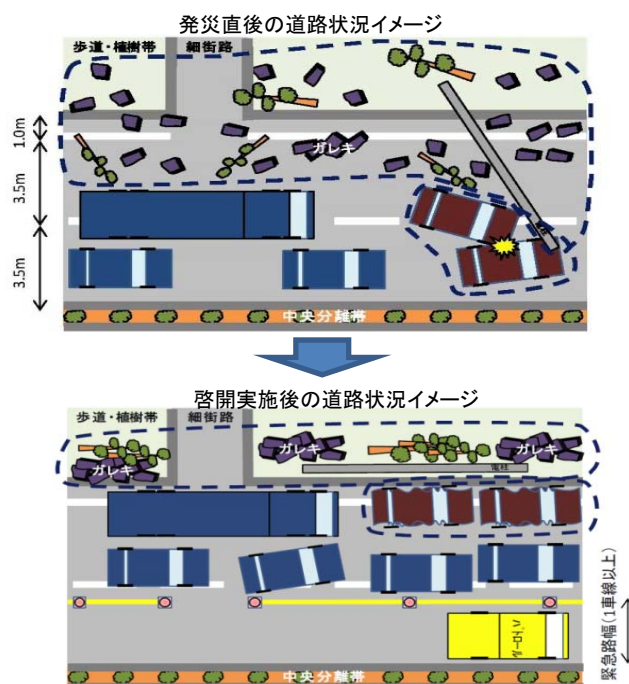


【道路啓開のイメージ】

発災直後は、倒壊建物のガレキ、運転手の避難等による放置車両、被災して移動不能となった車両などにより通行阻害（道路閉塞）が想定されます。

緊急車両の通行空間を確保するため、郊外側から重機・レッカー車等を投入し、ガレキや電柱の排除、放置車両、被災して移動不能となった車両などのレッカー等による移動を行う道路啓開を実施します。

※啓開：きりひらくこと



自然災害への対応

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)とは

TEC-FORCE(テック・フォース:緊急災害対策派遣隊)は、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、地方公共団体からの要請に基づき迅速に出動し、被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を行うものです。

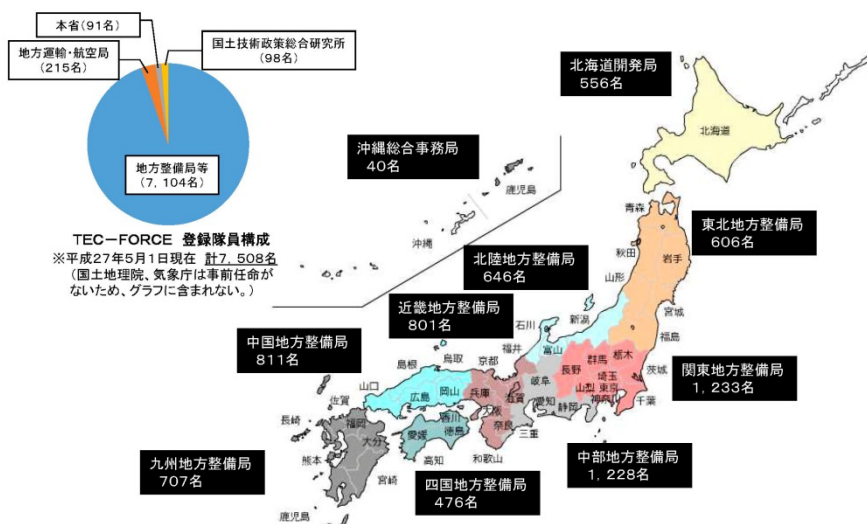
関東地方整備局のTEC-FORCEは、1,233名(H27.5.1現在)の隊員で構成されています。

※TEC-FORCE : **T**echnical **E**mergency **C**ontrol -**F**ORCE

具体的な任務

被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援

- ①被災状況の迅速な把握
 - ・河川、道路、港湾、空港等に関する被害状況の把握の支援
- ②被害の発生及び拡大防止
 - ・土砂災害等を防止する応急対策の支援
 - ・建築物応急危険度判定等の支援
- ③被災地の早期復旧
 - ・早期復旧のための技術的助言
 - ・緊急物資輸送調整の支援



リエゾン(情報連絡員)とは

リエゾン(情報連絡員)は、災害発生時や発生の恐れがある場合に、地方公共団体等に出向き、災害情報の収集や支援要請等の窓口として支援を行います。

現在、関東地方整備局では380市町村とリエゾン派遣の協定を締結しています。

首都直下地震発生時(東京23区内で震度6弱以上の震度観測した場合)には、首都圏1都3県5政令市へリエゾンを自動派遣します。

リエゾン協定締結市区町村数

都県	市町村数
茨城県	44
栃木県	26
群馬県	35
埼玉県	62
千葉県	53
東京都	54
神奈川県	30
山梨県	27
長野県	49
計	380

H27.5.14現在



東日本大震災での活動状況
(岩手県田野畑村)



長野県北部を震源とした地震での活動状況(長野県白馬村)

活動事例

(1)発生日時 平成26年11月22日 22時08分頃

(2)震源地及び規模

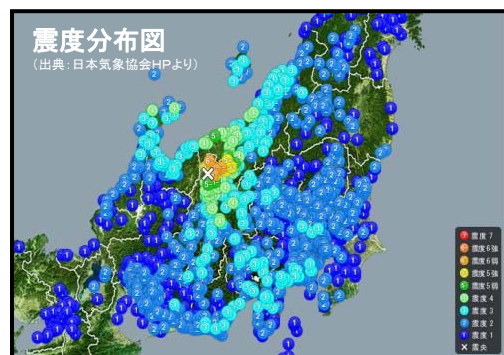
- ・震源地:長野県北部 (北緯36度41.5分、東経137度53.4分)
- ・震源の深さ及び規模:震源の深さ 約5km
- ・地震の規模(マグニチュード) 6.7

(3)各地の震度

- | | |
|------|--|
| 震度6弱 | 長野県長野市(戸隠、鬼無里)、小谷村、小川村 |
| 5強 | 長野県長野市(箱清水、豊野町、中条)、白馬村、信濃町 |
| 5弱 | 長野県長野市(信州新町、大岡)、中野市、大町市
新潟県糸魚川市、妙高市 |

(4)TEC-FORCE、リエゾンの派遣状況

TEC-FORCE:260名、リエゾン:33名



震度分布図(出典: 日本気象協会)



道路の被災状況調査



衛星通信車配置状況



白馬村長に調査結果を報告

首都直下地震に向けた訓練

平成26年10月に、関東防災連絡会、荒川下流防災施設運用協議会等の各機関(計46機関)と連携し、首都直下地震を想定した実動訓練を実施しました。



開会式の様子



放置車両の移動訓練

関東防災連絡会

首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害が発生した際に、防災関係機関による災害対応を効果的に推進することを目的として、平成23年10月に国の管区機関、交通・ライフライン事業者(団体)等の54機関で構成する関東防災連絡会を設立し意見交換等を行ってます。

《活動内容》

- ①各機関が保有する情報の提供及び各機関が実施している防災対策に関する意見交換
- ②災害の未然防止、被害拡大防止及び復旧に向けた連携方策
- ③各機関で実施している訓練への相互参加



関東防災連絡会開催状況

インフラの老朽化対策

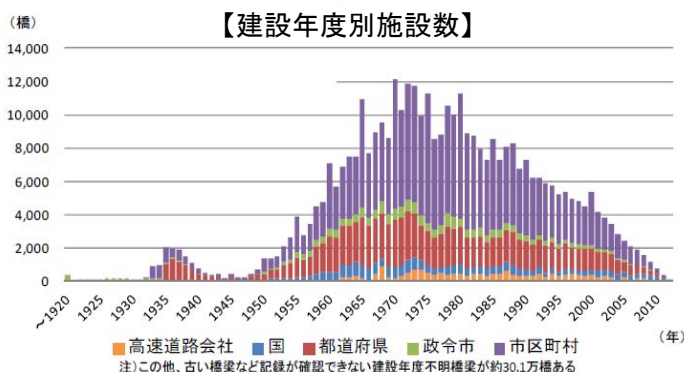
我が国では、高度成長期以降に整備したインフラが今後急速に老朽化することが見込まれていることから、真に必要な社会資本整備とのバランスをとりながら、維持管理・更新（関係する点検・診断、評価、計画・設計及び修繕）を行うことが課題となっております。

【建設後50年以上経過する施設の割合】(全国)

	H24年3月	10年後	20年後
道路橋 (橋長2m以上)	約16%	約40%	約65%
トンネル	約18%	約30%	約45%
河川管理施設 (水門等)	約24%	約40%	約62%
港湾岸壁	約7%	約29%	約56%

出典：社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置(H25.3.21)

【建設年度別施設数】



関東維持管理技術センター ～急速に進む構造物の老朽化に対応するための技術開発を効率的に推進します～

既存のインフラを安心して利用し続けることができるようにするためには、適切な点検及び修繕が不可欠です。このため、関東維持管理技術センターではインフラの戦略的な維持管理・更新を実現するために現場で必要とされる技術開発等を効率的に推進します。

主な業務

1. 構造物の点検・診断、補修・補強等の維持管理技術の検討・開発
2. 構造物の合理的な維持管理方法の検討
3. 点検結果や施設データ等維持管理に関するデータの一元的な管理、システム化
4. 維持管理に関わる地方公共団体への支援



橋梁の損傷状況と補修状況



河川排水ポンプ施設の振動解析

道路関連の取り組み例

道路法の一部が改正され、橋梁、トンネル等については、国が定める統一的な基準によって、5年に1度、近接目視による全数点検を実施することとなりました。(メンテナンスサイクルの確立)

その際に、地方公共団体が抱える三つの課題に対して、国が各都県と連携して道路メンテナンス会議を設置し、支援方を検討することとしています。

1. 技術力の不足
 - 1) 道路技術メンテナンス集団による技術支援
 - 2) 地方公共団体向け研修の充実等
2. 人材の不足
 - 1) 点検結果の確認
 - 2) メンテナンス業務の一括発注
3. 予算の不足
 - 1) 健全度、重要度に応じたさらなる重点配分
 - 2) 大規模修繕を対象とした新たな支援制度の検討



長野県メンテナンス会議(H26.5.28)

メンテナンスサイクルを回す仕組みの概念



出典：第45回 基本政策部会資料

河川関連の取り組み例

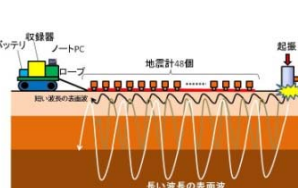
河川においては、河川管理施設等の老朽化が懸念されている中、自然公物の特質に即した安全を持続的に確保するための管理に取り組んでいます。

■技術開発の推進

ICT技術を活用した河川管理業務の実用化と堤防の効率的な点検・診断技術の活用を推進します。



堤防診断技術の現場研修



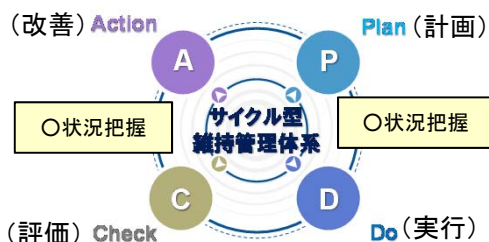
例：表面波探査



原理・解析等の講習会

■河川維持管理データベースの取組

堤防点検や河川巡視などから得られた情報及び補修履歴などを蓄積し、PDCAサイクル型維持管理に取り組めます。



手帳等への記入



携帯端末への記録



河川巡視状況

地方公共団体への支援例

地方公共団体が管理する橋梁について、構造に重大な影響を与える損傷、通行規制等を行う重篤な損傷を発見した場合には、専門的技術支援者(国土技術政策総合研究所、(独)土木研究所及び有識者等)と連携して技術支援を行います。

ブロック拠点を各国道事務所及び整備局へ設置し、地方公共団体職員等を対象とした技術研修、橋梁長寿命化修繕計画に関する説明会、地方公共団体が管理する橋梁への技術的助言を実施しています。

最近の技術的支援事例

①地方公共団体職員の技術力向上を図るための研修を実施

(H26年度 4回実施
延べ115自治体、185人参加)

②道路橋の保全に関する地区講習会を開催

(H26年度 12回実施 548人参加)
※道路メンテナンス会議の要請に応じて開催



現地研修
日付：平成26年11月27日
場所：国道6号呼塚高架橋
参加者：地方公共団体の職員等



埼玉県道路メンテナンス会議講習会
日付：平成26年11月28日
場所：国道17号宮原高架橋
参加者：地方公共団体の職員等

直轄診断の試行(平成26年度)

場 所：群馬県嬬恋村 路線名：村道 大前細原線
橋梁名：大前橋（嬬恋村の管理橋） 実施日：平成26年9月26日



大前橋



直轄診断（点検状況）



嬬恋村への報告

地方創生・成長戦略の具体化

地方創生 萬 相談窓口 ～コンパクト＋ネットワーク～

生活に必要な各種機能を一定の地域にコンパクトに集約化することによりサービスの効率的な提供を可能とするとともに、利便性を向上させる必要があります。

各地域がネットワークでつながることによって、利便性を向上させ、圏域人口を拡大する必要があります。

イノベーションを生み出す多様な異質なヒト、モノ、カネ、情報の流動にはネットワークが不可欠です。

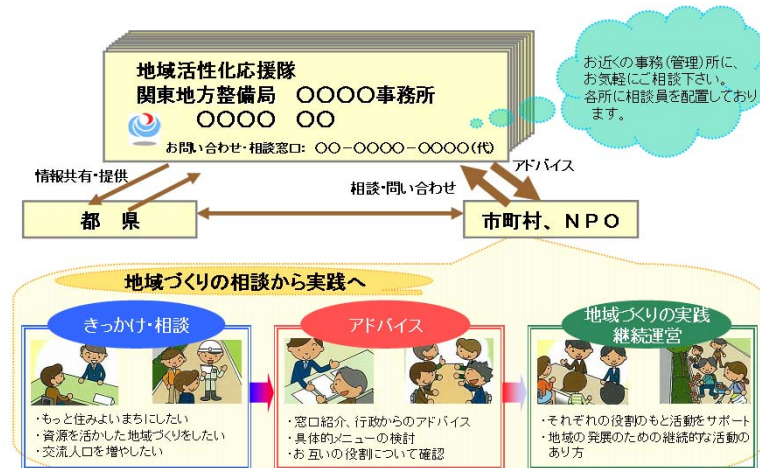
関東地方整備局では、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定をはじめ、地方創生に取り組む地方公共団体から相談いただける場として、「地方創生萬(よろず)相談窓口」を開設しています。



＜地方創生 萬 相談窓口 URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000033.html>>

地域活性化応援隊 ～地域づくりの相談から実践へ～

関東地方整備局では、地域からの相談や問い合わせに対し、適切な助言や取り組み事例の紹介を行うことができる人材を「地域活性化応援隊」として組織しています。



一緒に取り組みますので、お気軽にご相談下さい。

＜地域づくりへの支援掲載URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000023.html>>

観光地域づくりへの支援 ～関係省庁との連携～

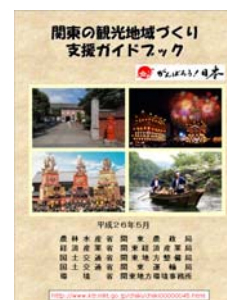
観光立国の実現を目指し、平成19年1月1日に「観光立国推進基本法」が施行されたことを受け、関東地方においても、所管事業を活用して観光施策を推進している国の管区機関として相互に連携し、今後の観光地域づくりに積極的に貢献していくことを目的に、関係機関による連絡会議を設置し、観光地域づくりを支援しています。

◎構成機関＞

関東農政局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所



市区町村職員・観光関係者を対象とした説明会の様子



＜観光地域づくりへの支援掲載URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000013.html>>

都市・住宅・建築行政

活力ある安全で快適なまちづくり・住まいづくりを支援しています。

下水道

下水道未普及地域の解消や雨水出水による被害軽減や老朽化が進んだ下水道施設の長寿命化対策、地震対策を支援します。



雨水貯留管
(和田弥生幹線 中野区・杉並区)

街路

円滑な交通の確保と豊かな公共空間を備えた、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の実現を目的として、都市基盤である道路の体系的な整備を支援します。



環状6号線(渋谷区～豊島区)

市街地再開発

衰退・空洞化の問題が深刻となっている中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の高度利用による都市機能の更新を支援します。



環状第二号線新橋・虎ノ門地区
市街地再開発事業(港区)

建築物の安全

防災拠点施設、多数の人が利用する建築物、倒壊した場合に緊急輸送路を閉塞する恐れのある建築物の耐震改修など建築物の安全対策を支援します。



総合運動公園事務所(栃木県)

土地区画整理

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、優れた都市空間形成を支援します。



篠崎駅東部土地区画整理事業
(江戸川区)

住まいづくり

安全でかつ快適な生活を営むことができるよう住宅・住環境の整備を進め、良質な住まいづくりを支援します。



公営住宅整備事業(茨城県)



街なみ環境整備事業(松本市)

都市公園

ゆとりと潤いのある都市環境や、自然と共生した安全な都市の形成を図るため、都市公園等、都市の緑とオープンスペースの整備を支援します。



武蔵野の森公園(府中市)

社会資本総合整備事業

社会資本総合整備事業については、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、同計画の目標を実現するための事業に対し、地方公共団体の要望を踏まえ、社会資本整備総合交付金が配分されています。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設されました。

平成27年度 社会資本総合整備事業の概要

社会資本整備 総合交付金

経済・地域活性化(官民の連携、民間投資の喚起)への重点配分

防災・安全交付金

「国民の安全・安心の確保を推進する観点から、総合的な防災・減災対策、総合的な老朽化対策等」に対して重点配分

更に、次の整備計画への配分特に配慮
・各事業の重点配分の対象事業を総合的に
組み合わせ横串・大括り化等

官民連携(PPP)PFIの推進

民間資金の活用を拡大し、社会資本の新規投資及び維持管理を着実に進めていくため、PPP/PFI※の活用を推進しています。

【PFI事業例】「東京国際空港国際線地区整備等事業」



※PPP(Public-Private Partnership)

行政と民間が協力しながら、市場メカニズムの中でより効率的で質の高いサービスを行うものです。

※PFI(Private Finance Initiative)

公共サービス(公共施設の建設、維持管理、運営等)に民間の資金、経営能力及び技術的能力を導入し、国や地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法です。

治水事業

関東地方整備局管内の直轄に係る河川、ダム、砂防・地すべり、海岸保全施設の計画・整備・維持管理や自治体の河川管理等に対する支援を行っています。

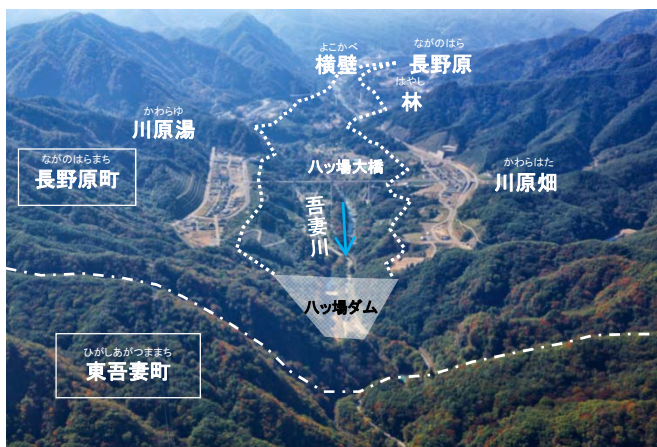
防災・減災

○気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に備えた治水対策

災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を重点的に実施します。

ハッ場ダム建設

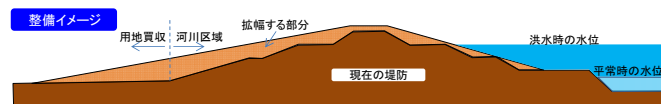
吾妻川、利根川の洪水被害の軽減を図るとともに、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を行う多目的ダムです。



ダム本体工事を継続して実施するとともに、生活再建事業として、移転補償、付替道路工事、代替地整備等を実施します。

首都圏氾濫区域堤防強化対策

利根川上流部及び江戸川の右岸堤防がひとたび決壊すれば、その氾濫は埼玉県内だけでなく東京都まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受ける恐れがあります。このような区間において、堤防の浸透に対する安全性を確保するために、堤防拡幅による堤防強化対策を実施します。



用地の取得や家屋等の補償を実施するとともに、堤防強化対策工事を実施します。

○大規模土砂災害等に備えた対策

広島における土砂災害等、近年の災害発生状況等を考慮し、地域の安全度向上に寄与する砂防堰堤等の施設整備等の予防的な対策を重点的に実施します。

浅間山直轄火山砂防事業

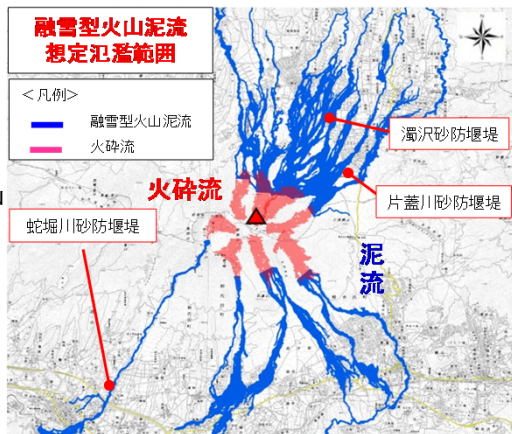
浅間山は、平成16年、平成20年及び平成21年に噴火するなど、現在も活発な活動を続けています。積雪期の火砕流による融雪型火山泥流や噴火後の土石流が生じた場合、広範囲に社会経済的な影響が及ぶことが懸念されることから、これら土砂災害の被害をできる限り軽減(減災)するための火山噴火緊急減災対策として、「基本対策施設」及び「緊急対策施設」の整備を実施します。



国土交通省利根砂防(浅間山)
監視カメラがとらえた浅間山噴火の様子(平成21年2月)



昭和48年2月の噴火により発生した火山泥流



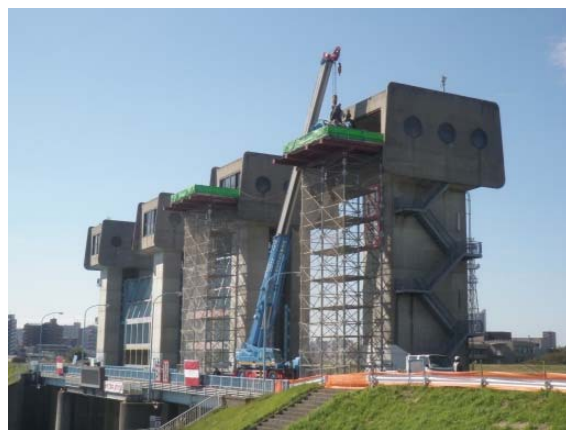
砂防堰堤等の整備を実施します。

○大規模地震に備えた対策

切迫する大規模地震に備え、人命を守るとともに社会経済システムが機能不全に陥らないように、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施します。

河川構造物耐震補強対策

治水上重要な水門等の河川構造物については、地震後においてもゲートの開閉、水密性等の確保がもためられることから、レベル2地震動(将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動)に対して確実に機能するよう耐震対策工を実施し、流域の安全・安心を確保します。



治水上重要な水門等において、耐震対策工を実施します。

施設の老朽化に対応し、トータルコスト縮減と施設機能確保のため、長寿命化計画の策定、それに基づく点検・診断、修繕・更新、記録の着実な実施、更新機会を捉えた施設の質的向上、新技術の導入、人材育成等の戦略的維持管理・更新を推進します。また、自治体に対して技術的支援を講じます。

河道及び河川管理施設がその本来の機能を発揮されるよう計画的に維持管理を行うとともに、状態監視保全への移行や長寿命化対策などを踏まえた戦略的な維持管理を行います。



本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある島の管理に万全を期すため、衛星通信を活用した遠隔監視により、護岸等の劣化状況や船舶の接近の早期把握を行うほか、沖ノ鳥島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図ります。



護岸コンクリートの点検、ひび割れ補修等を行うとともに、拠点施設の更新を行います。



沖ノ鳥島は、国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域の基礎となっています。

住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を再生・創出することにより、魅力と活力のあるまちづくりを支援します。

「まちの価値を高めるための資源」として水辺が有効活用されるように、民間活力を積極的に引き出すためのプロモーション(ミズベリングプロジェクト)を展開しています。



水辺の関係者が、魅力と活力のあるまちづくりについて話し合います。



水辺の歴史・文化的財産である「石和の鵜飼」を活用したまちづくりを地域と検討しています。(笛吹川)

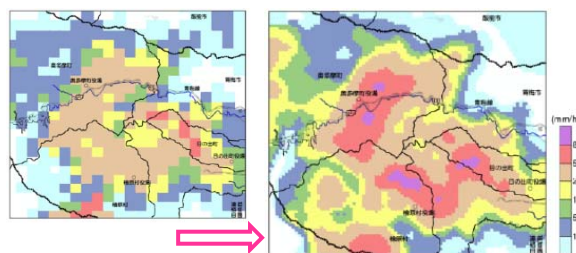
近年、大都市をはじめとする全国各地で、大規模水災害が発生する可能性が高まっています。

今後、大規模水災害が発生することを前提として、平常時から地方自治体や関係機関等（住民、企業、政府等）が共通の時間軸（タイムライン）に沿った具体的な対応を協議し、防災行動計画を策定し、災害時にはそれを実践していくことが極めて重要となります。



荒川下流域では、首都圏で初めてのタイムラインの検討を開始しました。

近年、増加する集中豪雨や局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）による水害や土砂災害等に対して、適切な河川管理や防災活動に役立てるために、局所的な雨量をほぼリアルタイムに観測可能なXバンドMPLレーダーネットワーク(XRAIN)の整備を進めています。



従来のレーダ(Cバンドレーダ)と比べて、高周波(5倍)、高分解能(16倍)の観測と速やかな情報提供が可能になりました。

【URL: <http://www.river.go.jp/xbandradar/>】

関東地整管内の河川等状況

一級河川 (H20.4時点データ)	水系数	8
	河川数	74
	河川延長(km)	1,532
直轄ダム	管理中のダム数	12
	建設中のダム数	1
直轄砂防	水系数	2
	山系数	1
直轄地すべり	箇所数	1
直轄海岸	箇所数	1

関東地盤管内の河川等状況		
一級河川 (H26.4時点一々)	水系数	8
	河川数	74
	河川延長(km)	1,532
直轄ダム	管理中のダム数	12
	建設中のダム数	1
直轄砂防	水系数	2
	山系数	1
直轄地すべり	箇所数	1
直轄海岸	箇所数	1

道路事業

関東地方整備局管内の国道等の広域的な幹線道路網の整備や維持修繕、都県道等に対する支援を行っています。

関東地方整備局管内の道路等状況

直轄国道の延長			
県名	km	県名	km
茨城県	324.9	東京都	239.2
栃木県	199.7	神奈川県	288.3
群馬県	201.9	山梨県	258.9
埼玉県	292.4	長野県	287.4
千葉県	313.7		
計		2407.0	

※延長の合計については、四捨五入により合計値となりません。

- ①管理路線数 23路線
(国道1号、4号、6号、14号、15号、16号、17号、18号、19号、20号、50号、51号、52号、126号、127号、138号、139号、246号、254号、298号、357号、409号、中部横断自動車道)
- ②事前通行規制数 6路線(19区間 108.8km)
(国道17号、18号、19号、20号、52号、127号)
- ③主な道路施設数 橋梁約2780箇所 トンネル 82箇所
(H27年4月1日時点)
- ④その他整備路線
首都圏中央連絡自動車道 計画総延長約300km
(内供用延長約220km H27年4月1日時点)

○平成27年度 主な開通(予定)箇所

国道468号 首都圏中央連絡自動車道

1. 事業概要

首都圏中央連絡自動車道は、首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、都心から半径およそ40～60kmの位置に計画された総延長約300kmの環状の高規格幹線道路です。

2. 平成27年度の開通(予定)箇所

- ・桶川北本IC～白岡菫蒲IC【10.8km 4/4】
- ・境古河IC～つくば中央IC※【28.4km 2/4】
- ・神崎IC～大栄JCT【9.7km 2/4】

(H27. 6. 7開通)

※の区間の開通時期については土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合

注)2/4 とは計画4車線のうちの2車線開通



国道357号 東京港トンネル

1. 事業概要

東京港トンネル(一般部)は、東京湾岸道路事業のうち、江東区青梅1丁目から品川区八潮2丁目の約1.9kmにおいて、高速湾岸線と平行して整備する事業です。トンネルが整備されることで、都心から臨海部へ交通が転換し、都心部の交通混雑が緩和するほか、空港や湾岸地域の物流拠点とのアクセス性を向上させ、物流の効率化が期待されます。

2. 平成27年度の開通(予定)箇所

- ・東京湾岸道路(一般部)
- ・東京港トンネル(海側)
- ・東京都江東区青梅1丁目～
- ・東京都品川区八潮2丁目

【1.9km 2/4】



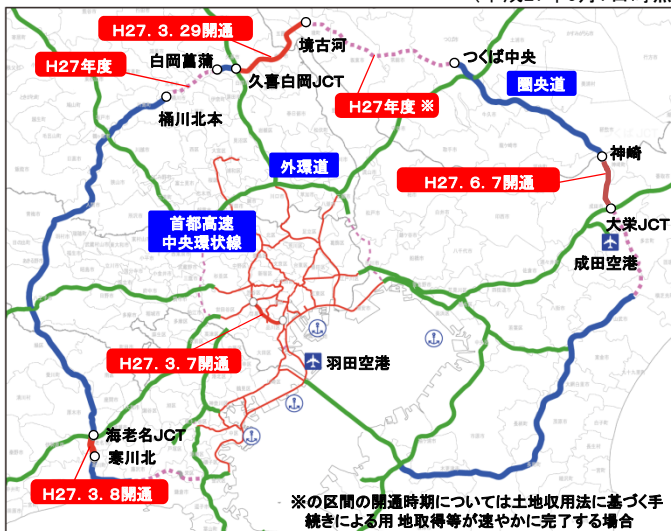
◆首都圏を強化する3環状ネットワーク ～国際競争力と成長を支えます～

○首都圏3環状道路が次々と開通し、首都圏を強化するネットワークを形成

○中央環状線は全線開通

○圏央道の整備は約230km(約8割)に到達！

(平成27年6月7日時点)



○首都圏3環状の整備による主な効果

圏央道沿線に民間企業が進出

空港アクセスが向上し、国内・海外からの観光を促進

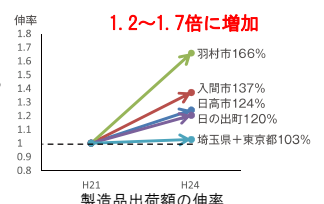
渋滞を避けることが可能となり、物流の効率性が向上

ルート選択が可能となり、災害時等のリダンダンシーを強化

○圏央道の4つの効果

経済のみち(企業立地の促進、物流の効率化)

- ・圏央道の開通を見込んで圏央道沿線では新たな物流拠点や工場の立地が進んでいます。
- ・早期に開通した区間では、製品出荷額が開通前と比べ、1.2～1.7倍に増加するなどストック効果が発現しています。



くらしのみち(渋滞の解消、交通事故の削減)

- ・平成26年6月28日に相模原愛川IC～高尾山ICが開通し、圏央道により東名高速と中央道、関越道がつながったことにより、都心経由の広域交通が規格の高い圏央道に転換しています。

東名・関越道区間で、都心を経由する交通が
約9割から約2割に減少

命のみち(災害時の支援ルートの確保)

- ・圏央道は首都直下地震など大規模災害時の救助・救援活動や緊急物資輸送での活用が期待されます。

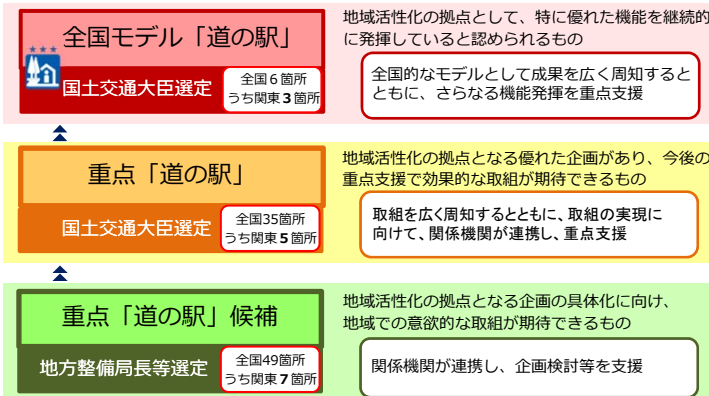
歴史・文化のみち(観光振興、人々の交流促進)

- ・圏央道の開通により観光地へのアクセス性が大幅に向上します。九十九里地域では圏央道の開通により夏期観光期間中の観光客が前年度より15.5%増加しました。

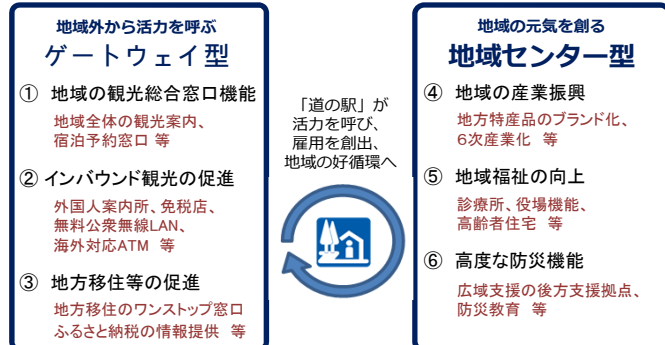
「道の駅」の新たな展開

- 「道の駅」を、経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置付け、各省庁と連携して、特に優れた取組を選定し、重点支援する取組を実施。

関東地方整備局管内の全国モデル「道の駅」

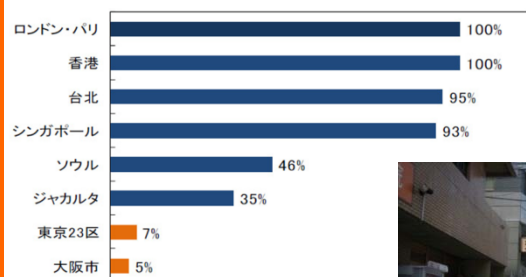


「道の駅」の機能別タイプ



無電柱化の推進

- 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を推進します。



整備事例

【下】歩行の支障・美観を損ねる電柱・電線



整備前（国道15号東京都港区三田）



整備後

安全で快適な自転車利用環境の創出

- 国土交通省と警察庁では、自転車ネットワーク計画の作成やその整備、通行ルールの徹底等を進めるため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を平成24年11月に策定し、自転車利用環境創出の取組を進めています。

- 自転車ネットワークを広げています。
自転車通行空間の整備は連続性の確保が重要です。地域と連携して自転車ネットワークづくりを進めています。
- 安全で快適な自転車通行空間の整備を進めています。
自転車ネットワークを構成する路線において、自転車通行空間の整備を進めています。

自転車道	自転車専用通行帯	車道混在
緑縁等の工作物により分離された自転車専用の通行空間。	交通規制により指定された、自転車が専用で通行する車両通行帯。 自転車と自動車通行位置を視覚的に分離。	自転車と自動車が車道で混在。 自転車の通行位置を明示、自動車に注意喚起するため必要に応じて路肩のカラー化、ピクトグラム等を設置。
【国道16号 相模原市清瀬地区 平成27年1月26日開通】  既存道路空間の再配分(側道→自転車道)により、上下線に双方方向通行の幅員(W=3m)自転車道を整備。	【国道1号 茅ヶ崎市 平成26年3月14日開通】  道路空間の再配分(自動車走行車線の位置変更・幅の縮小)により自転車レーンを設置	【国道246号 世田谷区(上馬～駒沢) 平成27年2月27日開通】  警視庁、世田谷区、バス事業者と協力しながら、バス専用通行帯内に自転車ナビライン(自転車の通行位置と方向を明示)の整備を大都市圏内で初めて試行。

港湾空港事業

港湾、航路、港湾に係る海岸、飛行場に関する国の直轄の土木施設の整備推進や、海洋の汚染の防除事業並びに地方公共団体が行う港湾等の計画、整備に対する支援等を行っています。

港湾	国際戦略港湾	3港
	国際拠点港湾	1港
	重要港湾	4港
	開発保全航路	1航路
空港	拠点空港（国管理空港）	1空港
	共用空港	1空港

※平成27年3月現在のデータです。



国際コンテナ戦略港湾プロジェクトの推進 事業1

政策目的：国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大すること

○ 国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、
企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化 ⇒ 雇用と所得の維持・創出

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」

- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援制度の創設
- 国際コンテナ戦略港湾における積替機能強化のための実証



国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」

- 国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援の拡充



国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」

- コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増進等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化
- 国際コンテナ戦略港湾のコスト削減、利便性向上のための取組の推進
- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資制度の創出

◆ 港を核とした国際コンテナ物流網の強化（国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速）

1. 国際海上コンテナターミナル整備事業

横浜港：南本牧ふ頭地区(MC-3)(-16m)（耐震）
(MC-4)(-18m)（耐震）

① 目的

今後も増大が予想されるコンテナ貨物に対応するとともに、既存ターミナルの再編を進めるため、連続バースによる高規格コンテナターミナルを早期に整備します。

② 効果

世界標準となる大水深コンテナターミナルを整備することにより、欧州航路や北米航路等に就航している8,000TEU級以上の大型コンテナ船による効率的な輸送が可能となり、産業立地環境の向上と物流コストの低減が図られ、産業の国際競争力が強化されます。

また、大規模地震の発生に際しても、国際コンテナ貨物の海上輸送機能を維持できます。

※TEU・・・20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位



2. 臨港道路整備事業

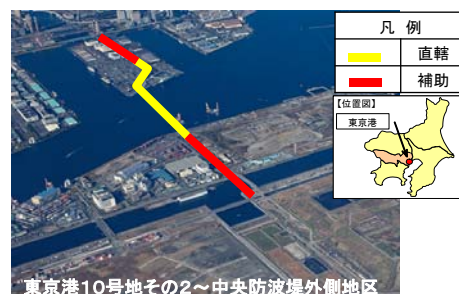
東京港：10号地その2～中央防波堤外側地区

① 目的

国際コンテナ戦略港湾の一翼を担う東京港において、中央防波堤地区の開発に伴う将来交通量の需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ主動線として、臨港道路（南北線）を整備します。

② 効果

東京港のふ頭間交通の円滑化、東京港と背後圏のアクセス向上により、物流効率化を図るとともに、東京港の国際競争力を強化します。また、東京都臨海部の交通の分散・円滑化により、交通混雑・沿道環境の改善を図ります。



国際バルク戦略港湾政策

事業2

我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー等の物資を安定的かつ安価に輸入することに貢献し、雇用と所得の維持・創出を目指すため、大型バルク船に対応した港湾機能の拠点的確保や企業間連携の促進等により、国全体として効率的かつ安定的なバルク輸送ネットワークを形成します。

※バルク(貨物)・・・石炭、鉄鉱石、穀物など、包装されずそのまま船積みされる貨物

○国全体として最適となる効率的かつ安定的なバルク輸送ネットワークを形成するため、大型バルク船に対応した港湾機能の拠点的確保、複数港に存在する企業連携の促進等に取り組みます。

選定港湾

(穀物) 「鹿島港」「志布志港」「名古屋港」「水島港」「釧路港」
(鉄鉱石) 「木更津港」「水島港・福山港」
(石炭) 「徳山下松港・宇部港」「小名浜港」

※太字: 関東地方整備局管内

南鳥島及び沖ノ鳥島における活動拠点整備等

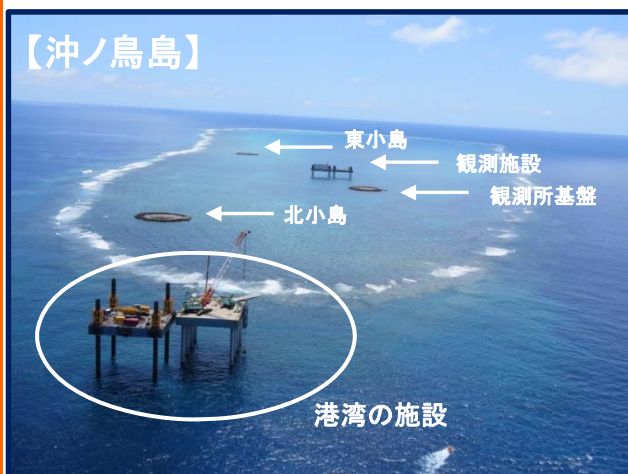
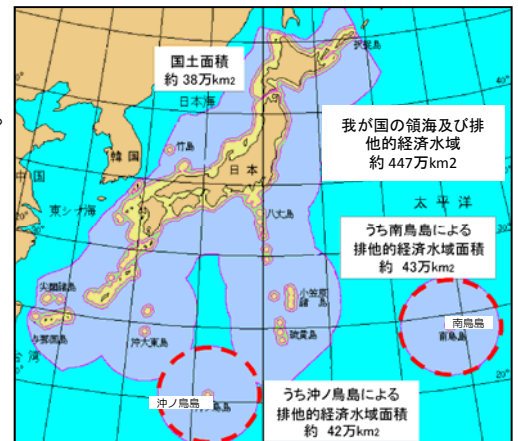
事業3

○目的

海洋資源の開発・利用など排他的経済水域等の保全及び利用に関する活動が、本土から遠く離れた海域においても、安全かつ安定的に行えるよう、南鳥島及び沖ノ鳥島において、船舶の係留や停泊、荷捌き等が可能となる活動拠点を整備します。

○効果

大型船が直接係留することが可能となり、資機材等の荷揚げ作業の時間短縮が図られます。また、本土から遠く離れた海域においても調査船等の効率的な運航が図られます。



首都圏空港の機能強化

事業4

「『日本再興戦略等』改訂2014」等に基づき、国際競争力強化のため、機能強化に必要な施設整備や耐震対策を重点的に実施します。

また、首都圏空港の更なる機能強化の具体化に向けた検討を進めるために必要な調査を実施します。

首都圏空港の機能強化(東京国際空港)

○夜間駐機場の拡充等により拠点空港機能を強化

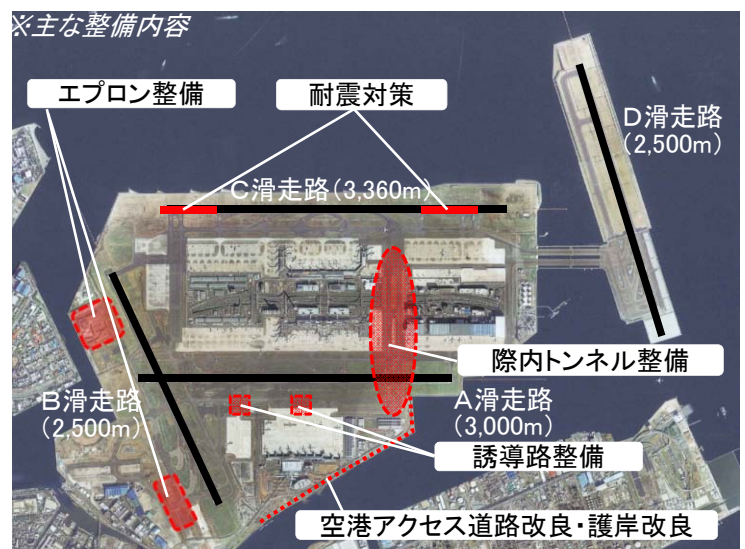
- ・エプロン整備
- ・誘導路整備

○国際・国内の乗継ぎ経路の拡充等により利便性を向上

- ・際内トンネル
- ・空港アクセス道路改良

○震災後に必要な輸送能力確保のための耐震対策

- ・耐震対策



国営公園事業

国営公園は、様々なレクリエーションの提供の場、地域活性化・観光振興の拠点、環境の保全と創出、歴史・文化の保存と継承、さらに発災時の防災機能の発揮など、多様な役割を担っており、それらの多様なニーズに対応するため、5つの国営公園の管理・整備を進めています。

国営公園一覧表

H27.4.1現在

公園名	所在地	開園面積 (ha)	H26年度入園者数 (万人)	備考
武蔵丘陵森林公園	埼玉県滑川町、熊谷市	304.0	80.1	明治百年記念事業 閣議決定 S43.10.18 S49.7概成開園
昭和記念公園	東京都立川市、昭島市	169.4	454.3	昭和天皇御在位 五十年記念事業 閣議決定 S54.11.30 S58.10～一部開園
常陸海浜公園	茨城県ひたちなか市	199.5	176.8	H3.10～一部開園
アルプス あづみの公園	長野県安曇野市 【堀金・穂高地区】	43.9	37.4	H16.7～一部開園 (堀金・穂高地区)
	長野県大町市、松川村 【大町・松川地区】	104.1		H21.7～一部開園 (大町・松川地区)
東京臨海 広域防災公園	東京都江東区	6.7	48.3	H22.7概成開園



関東管内の5つの国営公園
国営公園 計画面積 約1,196.7ha
供用面積 約 827.6ha



東日本大震災時の対応 ～帰宅困難者の受け入れ～

国営昭和記念公園において、鉄道が復旧する翌朝までの間、最大時で約1,000名の帰宅困難者を受け入れ、国営東京臨海広域防災公園では、政府の緊急災害現地対策本部が当施設では設置されなかったことより、50名の帰宅困難者を翌朝まで受け入れ、震災当日の混乱の抑制に寄与しました。



国営昭和記念公園
【東京都立川市、昭島市】



公園内施設を開放し、立川市等から提供を受けた非常食、毛布等を配布。(H23年3月11日)



国営東京臨海広域防災公園
【東京都江東区】



公園内施設を開放し、内閣府から提供を受けた水、毛布を配布。(H23年3月11日)

官庁営繕事業

国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設とサービスを効率的に提供し、公共建築分野において先導的な役割を果たすため、合同庁舎をはじめとする官庁施設の整備と保全指導を行っています。

官庁施設の耐震化の促進

建築物の耐震化対策は、政府全体の緊急の課題であり、官庁施設については、災害応急対策活動の拠点施設となることや来訪者等の安全の確保の観点から、平成18～27年度の10年間で、耐震化率9割の達成を目標に推進しています。

大規模地震発生時においては、迅速な救助活動とこれを支える司令塔機能が、人命確保の上で重要です。災害応急対策活動の拠点施設となる官庁施設がその機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全を確保した官庁施設等の整備を実施しています。

【国土地理院耐震改修における免震構造】

【免震装置】

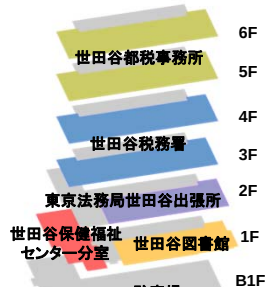


地域との連携による施設の整備

世田谷地方合同庁舎(仮称)は国、都道府県及び区の3者を合築した全国で初めての施設です。まとまった公共用地の確保が難しい都心部において、敷地の一体利用によって有効活用を図り、利用者の利便性向上等を実現しています。



【世田谷地方合同庁舎(仮称)】



先導的な取り組みによる施設の整備

官庁施設の木材利用の促進

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、今後、さらに木材を利用した官庁施設の整備を進めます。

【横浜植物防疫所つくばほ場】



プロジェクトへのBIM導入

BIM (Building Information Modeling)とはコンピュータ上に作成した3次元の形状情報に加え、室等の名称や仕上げ、材料・部材の仕様・性能、コスト、情報等、建物の属性情報を併せもつ建物情報モデルを構築することです。建築生産や維持管理の効率化が期待されています。

【BIMモデルによるパース】

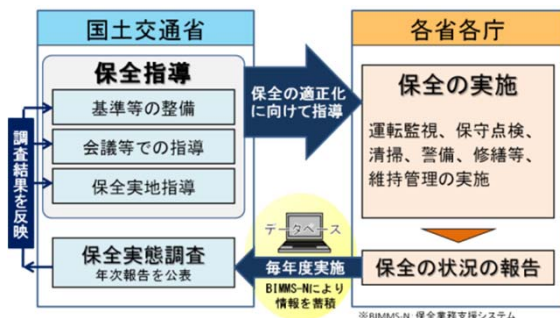


【新宿労働総合庁舎】

(完成写真)

官庁施設の保全指導

官庁施設は建設後も長期にわたり施設の利用者が安全で快適に過ごせるよう、適正な維持管理をしていく必要があります。計画的かつ効率的な施設の保全を行えるよう施設管理者等に保全指導や情報提供を行っています。



保全と保全指導のサイクル

地球環境に配慮した官庁施設

官庁施設の整備にあたっては、地球温暖化対策を推進するとともに循環型社会の形成、水循環系の構築(雨水の利用推進に関する法律)良好な生活環境等の形成を図るため、グリーン化技術を活用したグリーン庁舎の整備を推進しています。



【屋上緑化・太陽光パネル】

地方公共団体等への支援

営繕主管課長会議、出前講座

営繕事業に関連する各種基準類の整備、シビックコア地区整備制度の活用、設計者の選定、保全指導等の様々な取り組みについて、「営繕主管課長会議」(都・県・政令市の営繕担当者が出席)にて情報提供するとともに、出前講座等を通じて技術的な支援を行っています。

【写真:長野県官庁営繕技術連絡協議会】



公共建築相談窓口

営繕部(本局)・各営繕事務所に「公共建築相談窓口」を設置し、入札手続きや円滑な施工確保対策、インフレスライド条項適応方法等、各種相談に応じています。

営繕部(本局)・各営繕事務所いずれの窓口でも質問を受け付けています。お気軽にご相談下さい。

<公共建築相談窓口掲載 URL

http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/soshiki/eizen_soshiki00000005.html>

すみよい環境・景観づくり

環境への取り組み ～澄んだ空気、緑鮮やかな環境を～

豊かな環境、美しい景観、きれいな空気の住環境を保全・創出し、多様な生物が住み、自然とふれあい、心の豊かさを実感できる環境づくりを推進していきます。

○「自然環境・生態系の保全・再生・創出」

人と自然の共生を図るためには、残された自然を保全するとともに、再生・創出し生態系の健全性を積極的に取り戻すことが重要です。

このため、野生生物の生息・生育空間を確保し、自然とのふれあいや環境学習の場を提供する環境づくりを推進します。



自然とのふれあい・環境学習(水辺の楽校)

(事例: 関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討)

関東地域において、多様な主体の協働・連携によりコウノトリ・トキを指標とした河川および周辺地域における水辺環境等の保全・再生に取組み、水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワークの形成を図ります。

■ 関東エコロジカル・ネットワーク将来目標図



掘削により湿地を創出。

水辺環境の保全・再生(湿地創出)



○「健全な水循環系の構築」

水質の悪化など、水環境に係わる諸問題を流域全体における課題として総合的にとらえ、人間社会の営みと環境保全に果たす水の機能の適切なバランスを保つため、下水道の高度処理化の促進、東京湾における水・底質の改善、雨水貯留浸透施設の整備による地下水の涵養等により水環境の改善を図り、健全な水循環系の構築を推進します。

また、「水循環基本法」の成立に伴い、今後内閣に水循環政策本部が設置され、関係行政機関の総合調整により、水循環に関する施策の集中的かつ総合的な推進を図ります。

さらに、「雨水の利用の推進に関する法律」も施行されており、雨水利用を進めるとともに、下水道・河川等への雨水の集中的な流出の抑制を推進します。

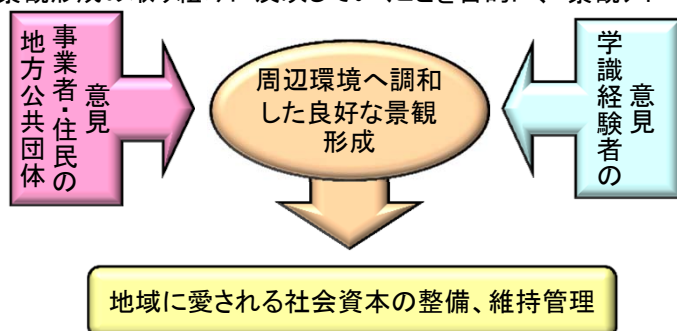
(事例: 雨水貯留浸透施設)

雨水を一時的に公園や駐車場、建物の地下に貯留したり、地下水の涵養にも効果がある浸透ますや浸透トレンチ、透水性舗装などを整備しています。



景観政策

地域に愛される社会資本の整備、維持管理を行うために、関係者と一体となり景観保全・形成に取り組んでいます。
関東地方整備局管内における景観形成の取り組みについて、専門的な立場から、指導・助言をいただき、関東地方の良好な景観形成の取り組みに反映していくことを目的に、「景観アドバイザー会議」を設置しています。



<景観検討の取り組みURL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000023.html>>

美しく豊かな東京湾のために

東京湾及びその流域を対象とした「陸」から「海」までを含む広域の計画として、関東地方整備局が主体となって進むべき方針「東京湾水環境再生計画」を策定、美しく豊かな東京湾のため水環境再生・創造の施策を推進しています。

※水環境: 水質、底質、水生の動植物、水と人の関係等に係る環境の総称



■計画の包括的目標

都市の水環境に対する価値観を普遍的なものとし、人々があまねく海からの恵みを享受できるよう、人と海の自然なつながりを取り戻し、多様な生物や文化を育み、良好な水環境が保たれている、東アジアのモデルとして世界に誇れる「美しく豊かな東京湾」の形成を推進する。

■取り組みの方向

- (1) 人と海のつながりの再生・創出
- (2) 良好な水環境の再生・創出
- (3) 多様な生物の生息環境の再生・創出

■具体的施策

- (1) 水質改善プラン
- (2) 生物生息環境改善プラン
- (3) クリーンアッププラン
- (4) 水環境連携・協働プラン
- (5) 調査・モニタリングプラン

■効果の把握と評価

(事例:東京湾UMIプロジェクト)

東京湾の豊かさを取り戻すためには、森に木を植えるように、海に「生き物のゆりかご」といわれるアマモ場を東京湾で再生させ、生物多様性を確保するとともに、その活動を通して、私たち一人一人が海への関心を高めることが重要です。

そこで、東京湾UMIプロジェクトとして東京湾の公共水域を一定期間開放し、NPOや一般市民等と協働で、アマモ場再生の取り組みを進めています。

<東京湾水環境再生計画URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/chiiki00000043.html>>



計画的な社会資本整備

首都圏広域地方計画、社会資本整備重点計画

平成26年7月に、本格的な人口減少の到来、巨大災害の切迫等の国土を取り巻く状況の変化を踏まえ、2050年を見据えた国土づくりの理念や考え方を示す「国土のグランドデザイン2050」が策定され、国土形成計画（全国計画及び広域地方計画）を見直すこととなりました。

＜国土のグランドデザイン2050 URL：＞

http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000043.html>

これに伴い関東地方整備局では、平成27年4月に首都圏広域地方計画協議会及び分科会において、新たな首都圏広域地方計画の骨子が了承されました。本計画（骨子）では、これからの10年を日本の命運を決める「運命の10年」と位置づけ、「巨大災害への対応」、「国際競争力の強化」、「高齢化社会への対応」等の喫緊の課題への対応の方向性を示したところです。今後、平成27年度中の改定に向けた作業を進めてまいります。

＜首都圏広域地方計画の改定についてURL：＞

<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiiki/index00000032.html>>

また、社会資本整備重点計画についても、現行計画（計画期間：平成24～28年度）を策定後、インフラ老朽化の進展や気象災害の激甚化等、社会資本を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、計画の改定に向けた検討が進んでいるところです。この動きを踏まえつつ、関東地方整備局としても、地域の課題を解決するための社会資本整備の重点的な方針の策定に取り組めます。

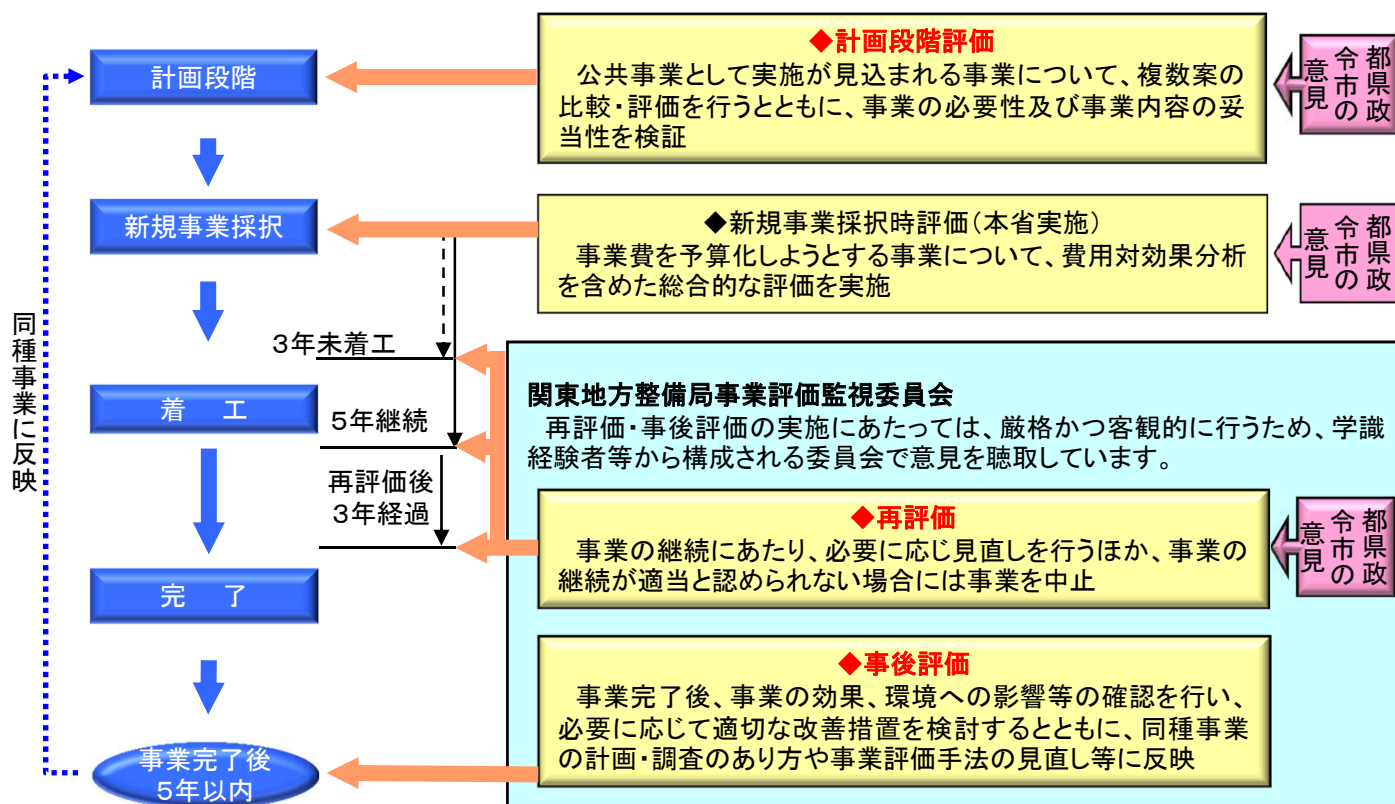
首都圏広域地方計画協議会及び
北関東・磐越地域分科会を開催
(H27.4.22(水))



事業の透明性確保と適正化

公共事業評価 ～事業の必要性を評価～

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、計画段階評価、新規事業採択時評価、再評価、事後評価を実施しています。（維持管理、災害復旧に係る事業等を除く。）



住民等とのコミュニケーション

社会資本整備や地域づくりは、住民や地方公共団体との協同作業であり、サービスでもあるという考え方にに基づき、住民の意見聴取、話し合いの機会、情報公開の窓口を設けています。そうしたコミュニケーションの機会を活かし、多様化するニーズに対応し、より信頼される公共事業を目指しています。

【現場見学会】



社会基盤整備について知っていただくための現場見学会

【出前講座】



事業や施策について紹介し、ご意見などを伺う出前講座

【ボランティアサポート】



地元自治会による清掃活動

広報の取組事例

リーフレット

手に取りやすいリーフレットを作成。
各種の面談・会議等の場で配布して活用



パネル展示

さいたま新都心合同庁舎2号館1階・2階ロビーの電子掲示板に掲載



フェイスブック

フェイスブックを通じて関東地方整備の情報を発信



PI・意見交換会 ～計画や事業の進め方を話し合う～

◆PI

PI（パブリック・インボルブメント）とは、「Public（＝市民）Involvement（＝巻き込む）」の略で、日本語では「住民参画」「市民参加」という意味となります。計画づくりの初期の段階から、関係する市民等のみなさんに情報を提供したうえで、広く意見を聴いて計画づくりに反映させていく新しい取り組みです。

東京外かく環状道路（関越道～東名高速）などで、計画の構想段階からPIを導入し、より具体的な計画に向け、広く意見をお聴きしながら検討を進めています。

◆意見交換会

多摩川流域懇談会などで、自治体・住民との定期的な話し合いの場が設けられています。

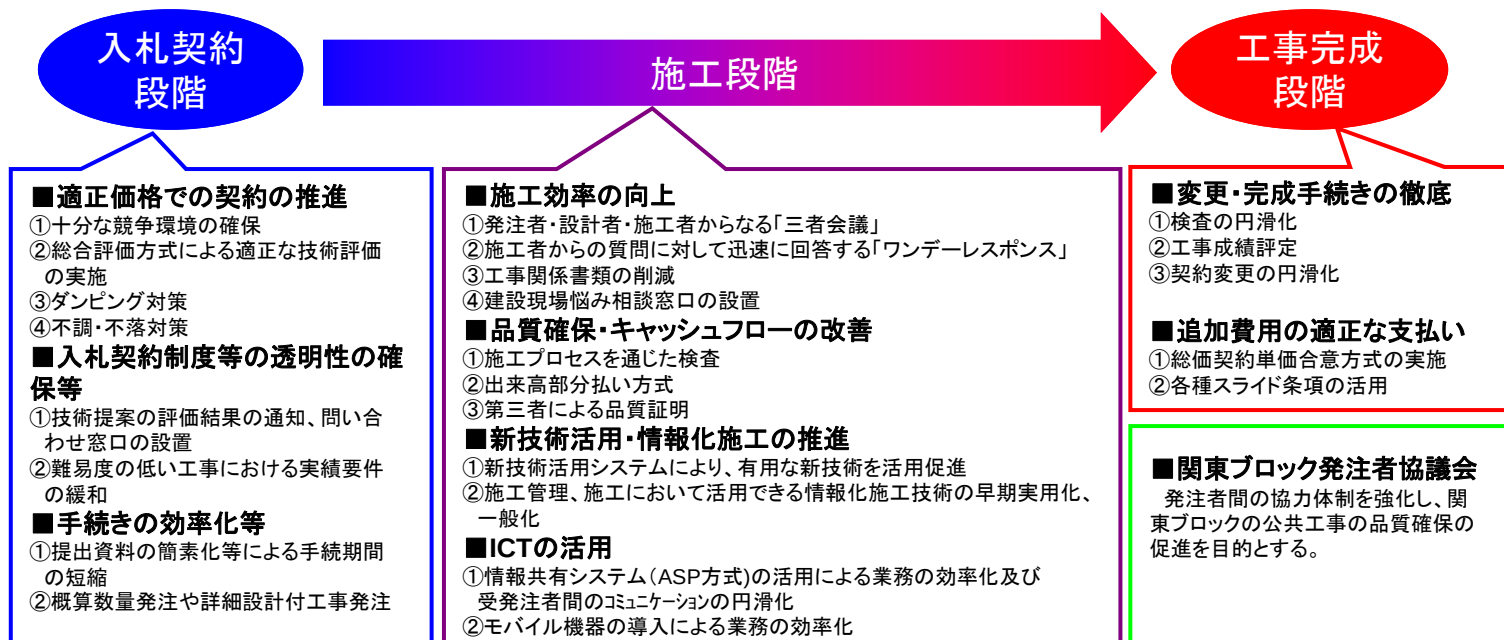
それぞれの立場を踏まえて話し合うことで、よりよい事業のあり方を探っていきます。



PI外環沿線会議

公共事業の品質確保

公共工事の基本となる「品確法」を中心に、密接に関連する「入契法」、「建設業法」も一体として改正し、インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、取り組んでいます。



具体的な取り組み

入札段階：総合評価落札方式の拡大

公共工事の発注にあたっては、入札価格以外に技術能力の審査等を行い契約の相手方を決定する「総合評価落札方式」を導入しています。

関東地方整備局では平成26年度の発注金額、発注件数ともにほぼ全てをこの総合評価方式で発注しています。

施工段階：情報化施工技術の推進

施工の更なる効率化・品質確保に向けて普及促進しています。

○トータルステーションによる出来形管理

設計値と計測値との自動比較、出来形確認



○3次元マシンコントロール技術



設計値に合わせて建設機械を自動制御施工

路盤

施工段階：新技術の活用促進

新技術活用システムは民間事業者等で開発された新技術を公共工事等で積極的に活用するため、「NETIS」を中核とする新技術情報の収集と共有化、工事等での試行・活用導入、導入効果の検証・評価、さらなる改良という一連の流れを体系化したものです。

NETIS(新技術情報提供システム): 新技術に関する情報を、共有及び提供するためのデータベースです。申請情報と評価情報から構成され、評価情報は、新技術活用評価会議による事前審査、事後評価結果に関する情報等が掲載されています。

(<http://www.netis.mlit.go.jp/>)

施工段階：受発注者間のコミュニケーション

工事の円滑な着手、適切な工程管理、適正な設計変更を可能とするため、関東地方整備局では三者会議、ワンデーレスポンス、設計変更審査会の取り組みを行っています。

これらの取り組みは、受注者の立場に立った取り組みとするため、特記仕様書に明示し、契約事項として取り組んでいます。

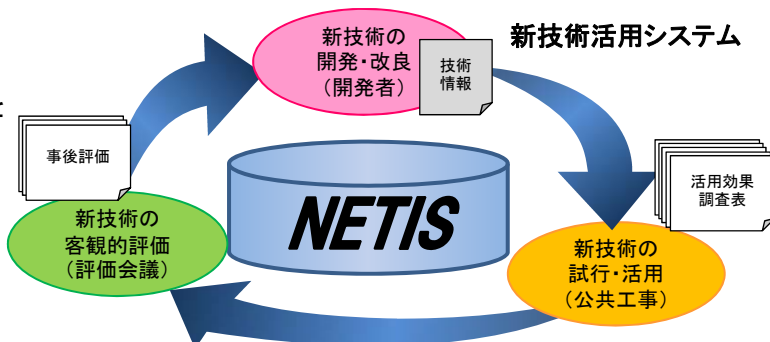
施工段階：情報共有システムの導入

国土交通省では、土木工事における「受発注者間のコミュニケーションの円滑化」「生産性の向上」に関して具体的に推進することを目的に、情報共有システム(ASP方式※)を平成27年から本格運用しています。



※ASP: アプリケーション・サービス・プロバイダの略

※ASP方式: 第三者が所有しているデータサーバを活用して運用する方式



建設産業支援(担い手の確保)

建設産業に携わる担い手の中長期的な育成・確保に取り組んでいます。



担い手3法（品確法・建設業法・入契法）による施策

担い手の中長期的な育成・確保の促進

●企業の技術力が十分発揮できる競争環境確保

- ・若手技術者活用評価型
- ・技術者育成型
- ・技術提案チャレンジ型
- ・女性技術者の登用

●建設業界による自主的取組に対する支援

災害対応を含む地域維持の担い手確保への配慮

●企業の技術力が十分発揮できる競争環境確保

- ・地域防災担い手確保型

発注者の責務

●予定価格の適正な設定

●ダンピング対策強化

●発注や施工時期等の平準化

社会保険等（雇用、健康、年金保険）の未加入対策

建設工事の質を確保し、将来の建設産業の担い手の確保を図る

●社会保険等加入促進に向けた周知・広報活動

●社会保険等未加入者への指導

建設産業の活性化に資する支援

中小・中堅建設企業等の担い手確保・育成の推進、建設生産システムの省力化・効率化・高度化を通じた生産性向上による事業力強化を推進

●地域建設産業活性化支援事業（H23.4創設）

- ・活性化支援アドバイザーによる幅広いアドバイス

【重点支援】

- ・複数のアドバイザーによる継続的なコンサルティング
- ・事業の実施に係る経費の一部支援

建設業者の資金繰りを支援

中小・中堅企業等の融資制度で、現場の担い手の賃金の適正な支払い等に寄与

●地域建設業経営強化融資制度

- ・工事代金債権を担保に融資

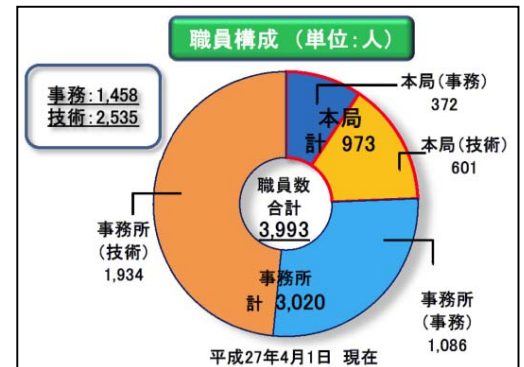
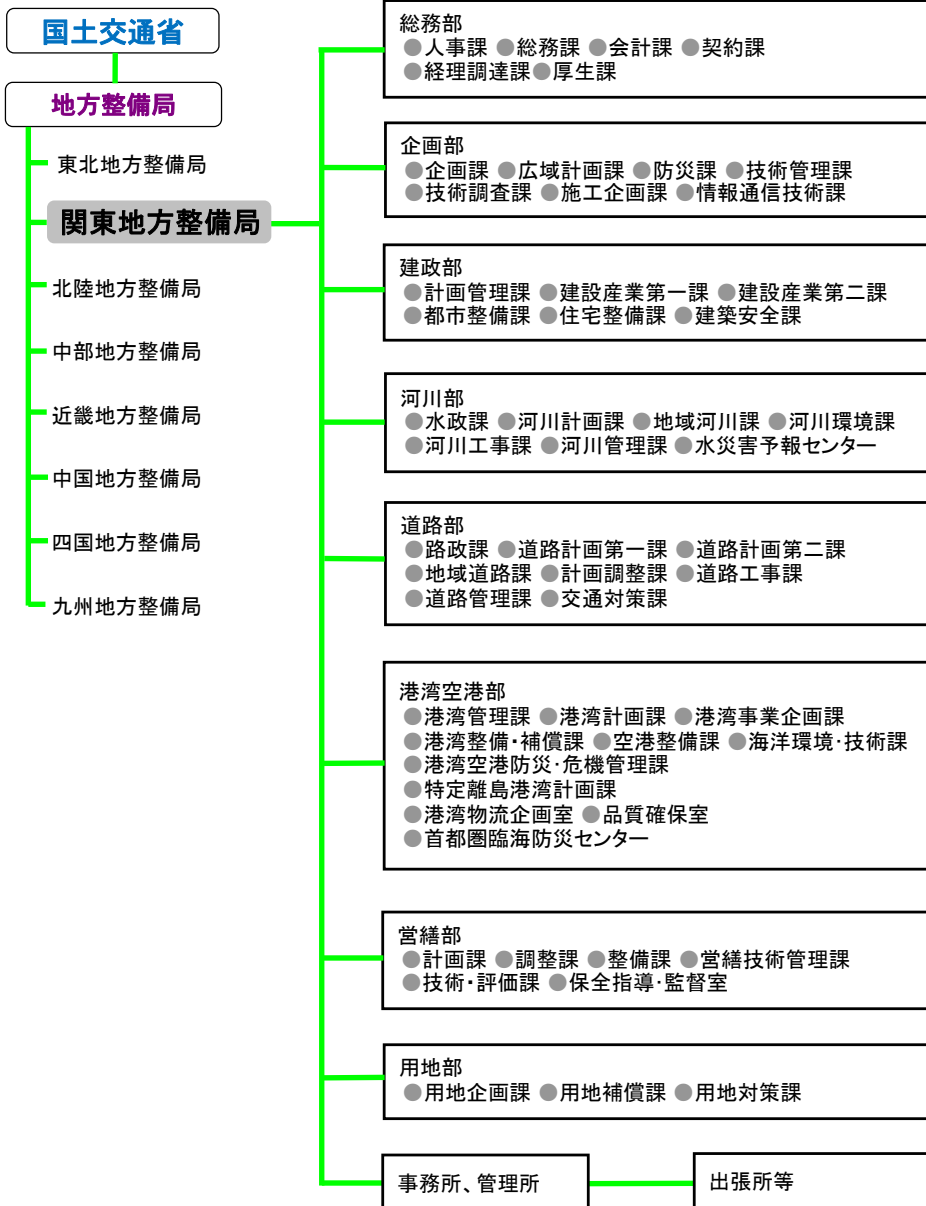
（対象：元請企業 H20.11創設。H27年度末まで延長）

●下請債権保全支援事業

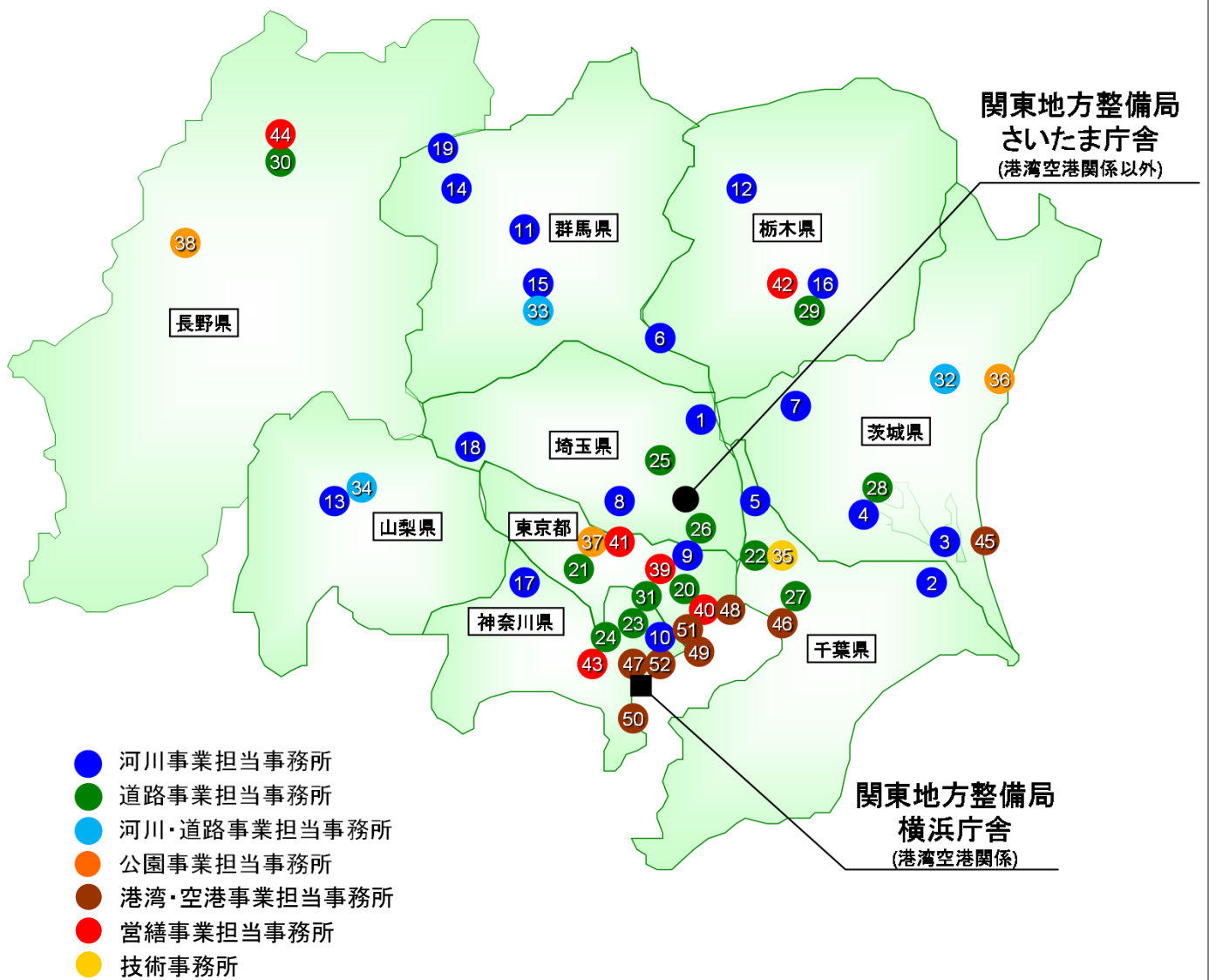
- ・工事請負代金債権の支払をファクタリング会社が保証

（対象：下請企業 H22.3創設。H27年度末まで延長）

関東地方整備局の組織



河川事業担当事務所	道路事業担当事務所	公園事業担当事務所
1 利根川上流河川事務所	20 東京国道事務所	36 国営常陸海浜公園事務所
2 利根川下流河川事務所	21 相武国道事務所	37 国営昭和記念公園事務所
3 霞ヶ浦河川事務所	22 首都国道事務所	38 国営アルプスあづみの公園事務所
4 霞ヶ浦導水工事事務所	23 川崎国道事務所	営繕事業担当事務所
5 江戸川河川事務所	24 横浜国道事務所	39 東京第一営繕事務所
6 渡良瀬川河川事務所	25 大宮国道事務所	40 東京第二営繕事務所
7 下館河川事務所	26 北首都国道事務所	41 甲武営繕事務所
8 荒川上流河川事務所	27 千葉国道事務所	42 宇都宮営繕事務所
9 荒川下流河川事務所	28 常総国道事務所	43 横浜営繕事務所
10 京浜河川事務所	29 宇都宮国道事務所	44 長野営繕事務所
11 利根川水系砂防事務所	30 長野国道事務所	港湾・空港事業担当事務所
12 日光砂防事務所	31 東京外かく環状国道事務所	45 鹿島港湾・空港整備事務所
13 富士川砂防事務所	河川・道路事業担当事務所	46 千葉港湾事務所
14 ハッ場ダム工事事務所	32 常陸河川国道事務所	47 京浜港湾事務所
15 利根川ダム統合管理事務所	33 高崎河川国道事務所	48 東京港湾事務所
16 鬼怒川ダム統合管理事務所	34 甲府河川国道事務所	49 東京空港整備事務所
17 相模川水系広域ダム管理事務所	技術事務所	50 東京湾口航路事務所
18 二瀬ダム管理所	35 関東技術事務所	51 特定離島港湾事務所
19 品木ダム水質管理所		52 横浜港湾空港技術調査事務所





国土交通省 関東地方整備局

さいたま庁舎

(港湾空港関係以外)

Tel. 048-601-3151 (代)

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

JR京浜東北線・上野東京ライン(高崎線・宇都宮線)

「さいたま新都心駅」から徒歩約5分

JR埼京線「北与野駅」から徒歩約7分



国土交通省 関東地方整備局

横浜庁舎

(港湾空港関係)

Tel. 045-211-7406 (代)

〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第二合同庁舎

横浜高速鉄道みなとみらい線「馬車道駅」から徒歩約1分

JR根岸線・横浜市営地下鉄「桜木町駅」から徒歩約7分

JR根岸線・横浜市営地下鉄「関内駅」から徒歩約10分

<http://www.ktr.mlit.go.jp>

関東地方整備局

検索



<https://www.facebook.com/ktr.mlit.go.jp>